

MSA(牧港補給基地)沿岸魚類の残留農薬について

公 告 室 池間修宏 大山峰吉 大城善昇
 知花義光 吉永安信 下地邦輝
 佐久川春範

MSA沿岸では、過去数例農薬流出事例をひき起しており、沿岸魚類の農薬汚染が憂慮されている。今回県公害対策課、浦添市、浦添市魚協、那覇市沿岸魚協の協力を得て、MSA沿岸魚類及び対照魚類の残留農薬を分析したので報告する。

分析結果(表1)

検体	採取年月日	MSA	対照	アルドリン	ディルドリン	ヘプタクロール	ヘプタクロールエボキシド	PP'-DDT	PP'-DDE	PP'-DDD
				ND	ND	MSA	対照	MSA	対照	MSA
テンジクイサギ (ババシチュ)	550 9.3	ND	ND	0.0040	0.0016	ND	ND	ND	ND	0.0008
ノコギリボラ	"	"	"	0.0240	0.0024	"	"	"	0.0250	0.0032
ハマフエフキ (タマシ)	"	"	"	0.0040	0.0028	"	"	"	ND	0.0020
リュウキュウアカヒメジ (カタカシ)	"	"	"	0.0308	0.0014	"	"	0.0050	"	0.0125
トウカザー(ハギの鱗)	"	"	"	0.0025		"		ND		0.0008
グルクマ	"	"	"	0.0025		"		"		ND
ゴマアイゴ(カーユー)	"	"	"	0.0130		"		0.0060		0.0100
ハナアイゴ(シルヌー)	"	"	ND	0.0111	0.0020	"	ND	0.0011	ND	0.0028
ドロクイ(アシチン)	9.5 09200	"		0.5572	0.0010	0.0070	"	0.0062	"	0.1460
ヒトリラアジ	" 00068			0.0774		0.0059		0.0311		0.0634
オオクチサギ (マーアマー)	9.2 ND	ND	ND	0.0100	0.0080	ND	ND	ND	ND	0.0044
"	9.5. "			0.0350		"		0.0108		0.0417
イトヒキヒラギ (ガーラ)	" 0.0015	ND	0.0370	0.0010	0.0008	ND	0.0208	ND	0.0208	0.0004
ミナミクロダイ(テン)	" ND		0.0390		ND		0.0383		0.1531	0.0240
										0.0544

(1) 単位はPP m。

出されない。

(2) 対照の空欄は検体がないため又は不足のため分析しなかった。

(7) 対照の検体は、与那城漁協(テンジクイサギ、ノコギリボラ、ハマフエフキ、リュウキュウアカヒメジ、トウカザー、ハナアイゴ、オオクチサギ、イトヒキヒラギ)、及び那覇市場(ドロクイ、ミナミクロダイ)の提供によるものである。

参考：過去当室で行なった沖縄近海魚の残留農薬の分析結果。(表2)

(3) 検出限界(検体20g→2ml濃縮→5μl GC注入)

アルドリン0.2 ppb, ディルドリン0.4 ppb, ヘプタクロール0.2 ppb, ヘプタクロールエボキシド0.3 ppb, PP'-DDT 0.6 ppb, PP'-DDT 0.2 ppb, PP'-DDD 0.6 ppb, OP'-DDT 0.6 ppb, α-BHC 0.2 ppb, β-BHC 2.1 ppb, γ-BHC 0.2 ppb,

(4) NDとは検出限界以下を意味する。

(5) α, β, γ-BHC 及び OP'-DDT はすべての検体について ND。

(6) 有機リン系農薬はすべての検体について検

魚種	採取年月日	採取場所	ディルドリン	全DDT
トカゲゴチ	S 46. 9. 8	中城湾	N.D.	0.0066
マエソ	"	"	"	0.0064
タマガニーヒラメ	"	"	"	0.0007
カツオ	S 47. 6. 22	西ヶ原内波瀬湾	"	0.0037
メアジ	"	"	"	0.0028
ダツ	"	"	"	0.0037
カワハギ	"	"	"	0.0025
バラハタ	"	"	0.0010	0.0021
ガーラ	"	"	0.0005	0.0007
キントキダイ	"	"	N.D.	0.0012
アジ	"	"	"	0.0044
アイゴ	S 47. 7. 7	糸満市真栄里	0.0010	0.0025
アイゴ	"	那覇空港南側	0.0017	0.0090
ミナミクロダイ	"	那覇長島近海	0.0023	0.0136
リュウキンウアカヒメジ	S 47. 8. 2	那覇市堀	0.0028	0.0425
カワハギ	"	"	0.0080	0.0820
ガーラ	"	"	0.0057	0.0596

注 ① 単位はPPM

② 横体のうち、中城湾、西ヶ原内波瀬湾の魚は、県水産試験場提供、他の当室で採取したもの。

考 察

1. 有機塩素剤の殆んどは、すでに多くの国で使用禁止になっているが、残留蓄積性が強くそれによる環境の汚染は、簡単になくならない。散布された農薬の一部分は大気中に蒸散し、それが降下して広範囲に汚染する。又海洋に降下及び河川を通して海産生物に蓄積される。それ故現在われわれの環境中のなにをとっても有機塩素剤が検出されるといってよい。上記分析結果もそのことをうらづけている。

2. M S A沿岸の魚は、対照の魚及び過去当室で

分析した近海魚の残留農薬に比べ、相対的に高い値を示している。特に表3に示す魚は高濃度に汚染されている。

表 3

魚種	残留農薬	濃度(PPM)
カタカシ	ディルドリン	0.0308
ドロクイ	ディルドリン	0.5572
	全DDT	0.5548
ヒトヒラアジ	ディルドリン	0.0774
	全DDT	0.1520
オオクチサギ	ディルドリン	0.0350
イトヒキヒイラギ	ディルドリン	0.0370
ミナミクロダイ	ディルドリン	0.0390
	全DDT	0.2315

結 論

1. M S A沿岸は過去に於る農薬流出事例等で、有機塩素剤による汚染があるものと思われ、魚種によっては、他地域の平常値と思われる値より高い値を示している。(表3参照)
2. 特にドロクイのディルドリンは、異常に高い。ドロクイは、内湾でもかなり内側の砂泥近くに生息し、浅海の泥土中の有機物をエラの一部として食べる習性をもっており、農薬を蓄積しやすいと思われる。
3. この数値が一過性のものか、定常値かはまだなんともいえず、今後経続的に調査する必要がある。